第１９回　京都市自殺総合対策連絡会　会議録

＜主な意見交換＞

〇協議事項（１）　京都市及び全国の自殺の状況について

＊事務局より資料１について説明。

・自殺の統計においては，２種類ある。厚生労働省「人口動態統計」は国内の日本人を対象とし住所地を基準とする。警察庁「自殺統計」は日本に住む外国人も対象とし，発見時点での発見地を基準にしている。京都市においては，厚生労働省の「人口動態統計」の値を評価指標としている。（事務局）

・働いておられる方の自殺が減少している傾向にあり，昨今の経済雇用状況の改善が自殺者数の減少の要因の一つであると考えている。一方で，学生や若年層は減少が見られていないのでもう少し分析が必要である。また，皆様の日頃の取組や相談事業の効果として，全国と比較しても京都市は自殺死亡率が低くなっている（事務局）

・月１回の総合相談会で，相談者が相談に来られたときの不安な顔と帰られるときの安心した顔を見ていると，京都市が今日死ぬか明日死ぬかの人たちに寄り添って支援していることを実感する。それが自殺者数の減少の一つにもなっていると感じる。また，９月１日が自殺の最も多い日であると言われており，河原町などでビラ配りをしている。京都は学生が多いが，資料の統計を見る限り，特別９月が多いということはないことがわかった。（こころのカフェきょうと）

・最も相談が多いのは４０代。確かに経済や生活に関する電話は少なくなった。精神疾患の方の退院後の生きづらさや，３０代であれば産後うつの母親などが多い。（京都いのちの電話）

・経済問題と自殺の問題は密接に関わっており，自殺者数の推移と自己破産の数はリンクしている。近年は高齢者の債務相談や消費者被害の相談が増えているように感じる。また，ここ１０年で，経済的な負担なく相談ができるようになり，債務の問題に直面したときに相談しやすい仕組みができつつある。（京都弁護士会）

・自己破産は，貸金業の規制や利息制限法の改正などで減少傾向であるが，昨年～一昨年は増加に転じている。相談の窓口が増えているのは良いことで，生活困窮者支援事業などで，就労支援や多重債務の相談を専門家へつなぐなども行われており良い方向となっている。自殺者数は減少傾向であるが，それでも京都市で２日に１人は自殺で亡くなっている現状は多いと言える。取組をさらに進めていく必要がある。（京都司法書士会）

・平成２６年８月に京都市の自殺者数が突然あがっているのは，何かあったのか。（会長）

・その月は，台風がきて嵐山で洪水の被害があったことが，関係しているかもしれない。災害があると，その後のことを考え，経済問題など原因の男女問題以外は災害により大量の自殺者が出てしまうということもある。

　京都は危機意識が相対的に低い。歴史性を担保していくためには，復興に対する相当な時間が必要であるし，これらを考えると後々ケアの様々な問題などが押し寄せてきて長期化していく。どの部署も日常業務に追われて稀にしかこない大規模災害に熱心に取り組まないというのが全体の傾向だと思うが，オリンピックもあるため，大規模テロや紛争なども考えられる。危機意識を一段高めていただｓき，庁内連携と対策を進めていただきたい。（市民委員）

○協議事項（２）平成２９年度　本連絡会構成機関等による自殺対策の取組と連携の状況

＊事務局より資料２－１，２－２，参考資料について説明。

生徒指導課より資料２－１　１０ページの取組について説明。

こころのカフェきょうとより資料２－１　７ページの取組について説明。

・9 月 8 日に実施したライフ in 灯きょうと 2017 では，学生団体 SMILE の協力もあり，若者も一緒に命について考えることができた。六角公園は，観光客や家族連れ，デート帰りの若者などが多く，遺族のメッセージを読んで質問されたり，知人が自殺したという方が話しかけてきてくれたり，通りすがりの人が自死・自殺に興味関心を持ち啓発物を手にとってくれたりと，良い会になった。NHK のニュースでも取り上げていただいた。（こころのカフェきょうと）

・報道機関としては，今起きていることや社会で行われている取組を正確に伝えることで自殺者の減少につなげていくことが基本的なスタンスであると考えている。（NHK 京都放送局）

・医療機関では，救急医療機関に自殺未遂者が運ばれた場合の精神科病院との連携，未遂後の対応，うつ病対策としてかかりつけ医との連携のための研修などを実施している。（京都府医師会）

・看護協会ではゲートキーパーとしての役割を普及するための研修の企画などについて案内している。（京都府看護協会）

・京都府下では年間 2,000 人行方不明者がおり，そのうち約１割が自殺企図となっている。平成２２年が自殺企図の割合がピークであったため，自殺者の推移ともリンクしていると思われる個人情報保護の関係で，情報共有を行いたくてもできないこともありもどかしい。（京都府警）

・小学校，中学校では，子どもの状況に応じて，その都度様々な機関と連携を図っている。学校のなかだけでは解決できる問題ではなく，関係機関と連携しながら進めている。（小学校長会，中学校長会）

・個人情報保護の観点から，連絡協議会として問題を共有することができないこともあるが，京都市教育委員会との懇談会で，いじめの問題やスマートフォンにおけるトラブルなどについては連携している。（京都市 PTA 連絡協議会）

○協議事項（３）国の自殺総合対策大綱の決定

＊事務局から資料３－１，３－２について説明。

・値目標はクリアしてしまっているが，どうされるか。（京都府医師会）

・改定プランにおいて１４．４を設定した経緯として，京都市の自殺死亡率の推移を勘案して設定，本市の平成２７年から平成２８年の自殺死亡率は３．３Pt 減少という近年にない大幅なものであった。全国と比較しても倍近く減少しており，この要因についてはしっかり分析していく必要があると感じている。今後，中期的な動向を見て考えていきたい。本市の基本的なスタンスとしては，誰もが自殺に追い込まれることのない社会を目指して引き続き取組を進めていく。（事務局）

・京都府でも数値目標をたてるかたてないかの議論がされていた。今回，何か特別な理由があって下がったのか，逆にこれだけ取組をしているのに，今後上がってしまってよいのか。これをキープしていくのか，これ以上取組を進 s めていけばより下がっていくと考え数値を設定しなおすのか，もう一度検討していただきたい。（京都府医師会）